

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第5回）議事要旨

（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成16年11月9日（金）13：30～14：00

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）石黒重徳，近藤敬夫（委員長），坂本雅子，津田聰夫

（庶務）瀬戸口総務課長，中島総務課課長補佐

（説明者）白石事務局長

4 欠席者

（委員）西村重雄

5 議題

(1) 平成17年度上半期の再任（判事任命）候補者の情報収集について

(2) 平成16年度新任判事補に関する情報について

6 審議資料（添付省略）

15 裁判官指名候補者に関する情報について（報告）

7 議事

(1) 情報収集状況について

庶務から、平成17年度上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報は、情報提供を依頼した検察官及び弁護士の内いずれからも寄せられなかった（なお、平成16年度新任判事補候補者の情報もなかった。）旨報告され、併せて、第11回指名諮問委員会の議事概要（平成16年度の新任判事補候補者に関する答申及び任命状況）について報告された。これに対し、各委員から次のような意見が述べられた。

前回、地域委員会の存在すら知らない弁護士もいるとの話が出たが、再任（判事任命）候補者について、地域委員会や裁判官の外部評価として情報が求められていることは、弁護士会内部でも周知していると思われる。弁護士の間で、裁判官の言動について色々と話をするのが良くあるが、それらの話を、地域委員会へ情報として提供するという意識は、まだ定着していないと感じられる。このシステムが根付くまでには、今少し時間を要するのではないか。

今回情報が寄せられなかったのは、そもそも問題となるような候補者もおらず、相応の評価がされている結果であると理解している。ただ、候補者に関する良い情報でも提供してもらえれば良かったように思う。

情報を提供する方法としては、いざ、まとめて情報を提供しようとしても、なかなか詳細で正確な情報を提供するのは困難な面がある。そういった意味では、日常的に情報を提供する仕組みを考えていく必要がある。

より多くの情報を収集していくために、裁判所側にも地域委員会の存在とその意義を情報提供者側に十分周知していく努力が必要であろう。

今年の新任判事補の不合格者数は、任命希望者の1割弱となっている。この数値を見るだけでも、判事補任命の手續については、厳正に行われているという印象を受ける。

(2) 指名諮問委員会に対する報告

審議資料15のとおり報告することで了承された。

(3) 次回委員会の開催日について

次回の地域委員会は、追って庶務から連絡することとされた。